

報道関係者 各位

令和4年5月24日（火）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

課長 金田 宏由

総務企画官 鯉沼 和幸

（代表電話）028(634)9111

## 栃木労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月17日（火）から5月23日（月）において、栃木労働局職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該2名の所属と感染確認日の内訳）

5月18日（水）1名、日光公共職業安定所（日光市今市本町32-1）

5月23日（月）1名、総務部労働保険徴収室

（宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第二地方合同庁舎3階）

各職場では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。